巫	(+)	来	무	
	ניו	··	_	

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書〈指定事業者用〉

久留米市長あて

令和 年 月 日

所在地

名 称

代表者職・氏名

	ے م	のことについて	、関係書類を	添えてり	以下のと	おり届け	け出る	ます。	4	事業所所	在地市	町村番号		
		リガナ											Į.	
	名	称												
	Į	10.		/ 70	E = 0									
				(郵	便番号	don 146	-			_				
届	主力	たる事務所の所	在地			都 通			T.) ・区 「・村				
油				(L" 11	の名称					1 · 1 ¹				
ж	净	絡先				\ 寸)				EAV	/ -	ı		
ш				电記	播号		1	2+ 1 =	C # # #	FAX	番号			
者		人の種別						法人所	丌 牾.丁	-		1		
	代表	表者の職・氏名		_	战名					氏	6名			
				(郵	便番号		-)_					
	仕ま	表者の住所				都 道 県			(j) · 区				
	102	区日47日/7							圃	・村 ・				
				(ビル	√の名称	等)								
	フ	リガナ												
	名	称												
				(# R	便番号				``					
						和. 当	_		Œ	A. 10				
事	主力	たる事業所・施	設の所在地	福	副岡	都・道府(県)		久留米市) ・区 「・村				
業				(ビル	の名称					!!.:				
	連	絡 先			番号	37				FΔY	番号			
	Æ	ポロ ノ し			通行 便番号				١	ΓAΛ	田厅	l		
		たる事業所・施				和 . 岑	-		Æ	d . 🖂				
設	外0	の場所で一部実	施する場合の	福	副岡	都 道 併	:	久留米市)・区 「・村				
の	出引	脹所等の所在地		(ビル	の名称					!!.:				
状	渖	絡 先			番号	,,,				FΔY	番号			
況		<u>パープ</u> 理者の氏名		电印	1 H 7					170	·田 つ			
	日上	至日の氏石		/±n	F = -									
				(郵)	便番号	4 14-	-)	_				
	管理	理者の住所				都・道 府・県				ī・区 「・村				
				(F.11	の名称					1 13				
	-	a =r + 111 r - 111			実施	:	\			EL# 0 E	- //	EE #1 / T	Z 📥 🗀 🗆	異動項目
	同-	一の所在地におし	て行う事業等の	り 種類	事業	指正(語	許可)	年月日	英 里	勧等の区	≦分	異期(1	5定)年月日	(※変更の場合)
		訪問介護							1新規	2変更	3終了			
		訪問入浴介護							1新規	2変更	3終了			
		訪問看護							1新規	2変更	3終了			
		三十 日日							1 491 790					
			テーション						1新規	2変更	3終了			
		居宅療養管理												
届		居宅療養管理! 通所介護	指導 一						1新規 1新規 1新規	2変更 2変更	3終了 3終了			
出	指	居宅療養管理 通所介護 通所リハビリ	指導 テーション						1新規 1新規 1新規 1新規	2変更 2変更 2変更	3終了 3終了 3終了			
出を	定	居宅療養管理 通所介護 通所リハビリ 短期入所生活:	指導 テーション 介護						1新規 1新規 1新規 1新規 1新規	2変更 2変更 2変更 2変更	3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行	定居	居宅療養管理! 通所介護 通所リハビリー 短期入所生活症 短期入所療養	指導 テーション 介護 介護						1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規	2変更 2変更 2変更 2変更 2変更	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う	定居宅	居宅療養管理 通所介護 通所リハビリー 短期入所生活。 短期入所療養。 特定施設入居	指導 テーション 介護 介護						1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規	2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事	定居宅サ	居宅療養管理 通所介護 通所リハビリー 短期入所生活: 短期入所療養: 特定施設入居: 福祉用具貸与	指導 テーション 介護 介護 者生活介護						1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規	2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業	1定居宅サー 、	居宅療養管理 通所介護 通所リハビリー 短期入所生活: 短期入所療養: 特定施設入居 福祉用具貸与 介護予防訪問。	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 入浴介護						1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規 1新規	2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更 2変更	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事	〒定居宅サービ	居宅療養管理 通所介護 通所リハビリー 短期入所生活 短期入所療養 特定施用具質与 介護予防訪問。 介護予防訪問。	指導 デーション 介護 介護 者生活介護 入浴介護 看護						1新規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規	2変更 2変更 2変更 2変更 2変変更 2変変更 2変変更 2変変更 2変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施	1定居宅サー 、	居宅療養管理 通所リハビリー 短期入所生活: 短期入所療養: 特定施思具防訪問: 介護予防訪問: 介護予防訪問:	指導 デーション 介護 介護 者生活介護 入浴介護 看護 Jハビリテーシ	/a V					1新規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規	2変更 2変変更 2変変更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変更 2変更 2	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・	1定居宅サー ビス	居宅療養管理 通所リハビリ・ 短期入所生活・ 短期入所・ 短期入所・ 短期入所・ を止社で でで でで で で で で で で で で で で で で で で で	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 人 育護 Jハビリテーシ 京養管理指導						1新新規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規	2変更 2変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の	11定居宅サー ビス	居宝療養管理 通所リハデ生活 短期入所を発養 特に主に 特に主に 特に主に 特に主に でででである。 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 人 済変 行 護 バルビリテーシ 京養管理指導 アルビリテーシ						1新新新新新新新新新期 1新新新新新新新新新新新新新新新期 11新新新新新新新新	2変更 2変変更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の種	11定居宅サー ビス	居宅療養管理 通知が、現代の 通知が、現代の 短期が、現代の 短期が、現代の 短期が、現代の ででである。 一般では でである。 一般では でである。 一般では でである。 一般では でである。 一般では できる。 一般では できる。 一般では できる。 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 者生活介護 養護 アパピリテーシ 東養管理指テージ ストアリテーシ 東美で理事である。						1新報規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規	2変更 2変変更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の	11定居宅サー ビス	居宅療養管理 通短期 が いき できる できる できる できる できる できる できる できる できる でき	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 者生活介護 人 済護 ノハビリテーシ 療養 アルビリテーシ 原養 アルビリテーシ 、 入 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	/ョン					1新新期 1新新新新新新新新新新新新新 1新新新新新新新新新新 1新新新新 1新新新新 11新 11新 11新 11新 11新 11新 11新 11新 11新 11 11	2変更 2変変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の種	11定居宅サー ビス	居宅療養管理通知が生活を表している。 「通知期には、 「一、 「一、 「一、 「一、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 者生活介護 が変 者生活介護 がいビリテーシ 東 変 が、 で が が が が が が が が が が が が が が が が が	/ョン					1新規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規	2変更 2変更 2変変更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の種	旧定居宅サー ビス	居宝療養管理通所リアリア 短期 不可能	指導 テーション 介護 介護 者生活介護 者生活介護 が変 者生活介護 がいビリテーシ 東 変 が、 で が が が が が が が が が が が が が が が が が	/ョン					1新新規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規規	2変更 2変更更 2変変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の種	旧定居宅サービス 居宅	居・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原・原	指導 テーション 介護 大済護 大済護 バルビリテーシ 素養に対する では、アージを管理を表す。 大下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新	2変更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終 3終 38終了 38終了			
出を行う事業所・施設の種	1定居宅サービス 居	居通通知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知	指導 テーション 介護 各生活介護 人育護 ノハビ・甲ョー・ 「大きない」 「大きな	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新	2変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終 38終了 38終了			
出を行う事業所・施設の種	日定居宅サービス 居施	居通通短期 特征	指導 テーション 介護 香生活介護 人看護 リテーション 不養 のでは、一・ では、一・ で	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新新期, 1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2変変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了 3終了			
出を行う事業所・施設の種	1定居宅サービス 居施設	居通通知 特征 大学	指導 テーション 介護 香生活介護 人看護 リテーション 不養 のでは、一・ では、一・ で	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新	2変変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終			
出を行う事業所・施設の種類	1定居宅サービス 居 施設	居通通短期 特征 大学	指導 テーション 介護 香生活介護 人看護 リテーション 不養 のでは、一・ では、一・ で	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新新	2変変更更 2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終			
出を行う事業所・施設の種類	定居宅サービス 居 施設 保	居通通短短時福介介介介介所期期定社でである。 一定のでは、 一定ので	指導 テーション 介護 香生活介護 人看護 リテーション 不養 のでは、一・ では、一・ で	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終			
出を行う事業所・施設の種類が見います。	定居宅サービス 居 施設 保	居通通短短時福介介養護療介リストラースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	指導 テーション 介護 括生活介護 人看護 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を表 アル に で に で に で に を で に に を で に に を を を を を	/ョン					1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2 変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終ア 3終ア 3終ア 3終終ア 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	を受けてい		
出を行う事業所・施設の種類 介医特	定居宅サービス 居 施設 保	居通通短短時福介介養護療介リストラースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	指導 テーション 介護 香生活介護 人看護 リテーション 不養 のでは、一・ では、一・ で	/ョン	前前				1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2 変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終了 3終了 3終了 3終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終了 3終終	を受けてし		
出を行う事業所・施設の種類 介医 特記	定居宅サービス 居 施設 保	居通通短短時福介介養護療介リストラースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	指導 テーション 介護 括生活介護 人看護 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を表 アル に で に で に で に を で に に を で に に を を を を を	/ョン	前				1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2 変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終ア 3終ア 3終ア 3終終ア 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			
出を行う事業所・施設の種類 介 医 特記事	定居宅サービス 居 施設 保	居通通短短時福介介養護療介リストラースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	指導 テーション 介護 括生活介護 人看護 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を表 アル に で に で に で に を で に に を で に に を を を を を	/ョン	前				1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2 変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終ア 3終ア 3終ア 3終終ア 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			
出を行う事業所・施設の種類 介医 特記	1定居宅サービス 居施設 保機	居通通知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知	指導 テーション ・	護	前				1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2 変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終ア 3終ア 3終ア 3終終ア 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			
出を行う事業所・施設の種類 介 医 特記事	電定居宅サービス 居施設 保機 男	居通通短短時福介介養護療介リストラースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	指導 テーション 介護 括生活介護 人看護 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を選 ノス を表 アル に で に で に で に を で に に を で に に を を を を を	護	前				1新新新新新新新新新新新新新新新新新	2 変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変変	3終ア 3終ア 3終ア 3終終ア 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			

- 備考1 「受付番号」「事業所所在市町村番号」欄には記載しないでください。
 2 「法人の種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
 4 「実施事業」欄は、該当する欄に「〇」を記入してください。
 5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所・施設について該当する数字に「〇」を記入してください。
 6 「異動項目」欄には、(別紙1)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目を記載してください。
 7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
 8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等を有する場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

介護給付費算定に係る体制等に関する届出に必要な書類一覧(介護老人保健施設)

	項目	必要書類
	必須	 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙1)
	必須	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙2)
	施設等の区分(基本型・在宅強化型)	介護老人保健施設(在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算係る届出(別紙3-1【R3.10から】)
	施設等の区分(療養型)	介護老人保健施設(療養型)の基本施設サービ人質及ひ漿養体制維持特別加昇(山川)に係る庙
	夜間勤務条件基準	 (別紙3-2) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙5-2)~(別紙5-3)※該当するものを1つ
	職員の欠員による減算の状況	変更理由書(別紙4)
		従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙5-2)~(別紙5-4)※該当するものを1つ
		組織図
		資格証の写し
	ユニットケア体制	なし
	身体拘束廃止取組の有無	変更理由書(別紙4)
	安全管理体制	なし
	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙15)
	療養食加算	療養食加算に関する届出書(別紙16)
	夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算に係る確認書(別紙19)
		従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙5-2)~(別紙5-4)※該当するものを1つ
添	若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症入所者(利用者)受入加算に関する届出書(別紙14)
付書	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護老人保健施設(在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算係る届出(別紙3-1)
類(認知症ケア加算	認知症専門等となる施設(フロア)の図面及び写真
該当す		従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙5-2)~(別紙5-4)※該当するものを1つ
んる加	ターミナルケア体制	なし
加算等	栄養マネジメント強化体制 (LIFEの登録が必要です)	栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙15)
の		資格証等の写し
み		従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙5-2)~(別紙5-4)※該当するものを1つ
		認知症専門ケア加算に関する確認書(別紙12)
	認知症専門ケア加算	研修修了書の写し
	リハビリテーションマネジメント計画書情報 加算	なし
	褥瘡マネジメント加算 (LIFEの登録が必要です)	褥瘡マネジメントに関する届出書(別紙20)
	排せつ支援加算 (LIFEの登録が必要です)	なし
	自立支援促進加算 (LIFEの登録が必要です)	なし
	科学的介護推進体制加算 (LIFE の登録が必要です)	なし
	安全対策体制	安全対策に係る外部研修の受講申込書、又は受講証等
	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙9-2)
		サービス提供体制強化加算に関する確認書 (別紙10-1)~(別紙10-8)※該当するものを1つ
	LIFEへの登録	なし
	特別療養費加算項目	相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写し
	療養体制維持特別加算Ⅱ	介護老人保健施設(療養型)の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算(II)に係る届出
	リハピリテーション提供体制	

介 護 給 付 費 算 定 に 係 る 体 制 等 状 況 一 覧 表

事 業 所 番 号 4 0	記入担当者氏名	Ī	異動区分	1: 新規、 2: 変更、 3: 終了		届出先	久留米市
事 業 所 名	事 業 所	電話番号			枚	数	枚

提供サービス	適用開始年月日	施設等の区分	人員配置区分			その他該当する体	制等		
				夜間勤務条件基準	1. 基準型	6. 減算型			
				職員の欠員による減算の状況	1. なし	2. 医師	3. 看護職員	4. 介護職員	5. 理学療法士
					6. 作業療法士	7. 介護支援専門員	8. 言語聴覚士	t	
				ユニットケア体制	1. 対応不可	2. 対応可			
				身体拘束廃止取組の有無	1. 減算型	2. 基準型			
				安全管理体制	1 減算型	2.基準型			
				栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1. なし	2. あり			
				夜勤職員配置加算	1. なし	2. あり			
		1 介護保健施設(I)	1 基本型	認知症ケア加算	1. なし	2. あり			
				若年性認知症入所者受入加算	1. なし	2. あり			
		2 ユニット型介護保健施設(I)	2 在宅強化型	在宅復帰·在宅療養支援機能加算	1. なし	2. 加算 I	3. 加算Ⅱ		
				ターミナルケア体制	1. なし	2. あり			
				栄養マネジメント強化体制	1. なし	2. あり			
				療養食加算	1. なし	2. あり			
				認知症専門ケア加算	1. なし	2. 加算 I	3. 加算Ⅱ		
				リハビリ計画書情報加算	1. なし	2. あり			
				褥瘡マネジメント加算	1. なし	2. あり			
				排せつ支援加算	1. なし	2. あり			
				自立支援促進加算	1. なし	2. あり			
				科学的介護推進体制加算	1. なし	2. あり			
				安全対策体制	1. なし	2. あり			
				サービス提供体制強化加算	1. なし	6.加算 I	5. 加算 Ⅱ	7. 加算皿	
				介護職員処遇改善加算	1. なし	6. 加算 I	5. 加算Ⅱ	2. 加算皿	
				介護職員等特定処遇改善加算	1.なし	2.加算 I	3.加算Ⅱ		
				介護職員等ベースアップ等支援加算	1. なし	2. あり			
				LIFEへの登録	1. なし	2. あり			
				夜間勤務条件基準	1. 基準型	2. 減算型			
				職員の欠員による減算の状況	1. なし	2. 医師	3. 看護職員	4. 介護職員	5. 理学療法士
			1 1	1	6. 作業療法士	7. 介護支援専門員	8. 言語聴覚士	Ė	
			1 1	ユニットケア体制	1. 対応不可	2. 対応可			
			1 1	身体拘束廃止取組の有無	1. 減算型	2. 基準型			
			1 /	安全管理体制	1 減算型	2.基準型			
			1 /	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1. なし	2. あり			
			1 1	夜勤職員配置加算	1. なし	2. あり			
		5 介護保健施設(II)	1 1	認知症ケア加算	1. なし	2. あり			
			1 1	若年性認知症入所者受入加算	1. なし	2. あり			
介護保健施設サービス	令和 年 月 日	6 ユニット型介護保健施設(Ⅱ)	1 1	ターミナルケア体制	1. なし	2. あり			
			1 1	特別療養費加算項目	1.重症皮膚潰瘍管理		管理指導		
		7 介護保健施設(Ⅲ)	1 1	療養体制維持特別加算 I	1. なし	2. あり	3.2.7.0		
		77 12 77 12 13 12 12 12 1	1 1	療養体制維持特別加算Ⅱ	1. なし	2. あり			
		8 ユニット型介護保健施設(Ⅲ)	1 /	栄養マネジメント強化体制	1. なし	2. あり			
		5 == // ±// lg/k@/six (=/	1 /	療養食加算	1. なし	2. あり			
			1 /	認知症専門ケア加算	1. なし	2. 加算 I	3. 加算Ⅱ		
			1 /	リハビリテーション提供体制	1.リハビリテーション			3.精神科作業療法	4.その他
			1 /	リハビリ計画書情報加算	1. tol	2. あり	5元1京/五	3.桁1平141F未源点	4. C 07 IE
			1 /	排せつ支援加算	1. なし	2. あり			
			1 /	排で ラス族川昇 自立支援促進加算	1. なし	2. あり			
			1 /						
			1 /	科学的介護推進体制加算	1. なし	2. あり			
			1/	安全対策体制	1. なし	2. あり	- 1-77 =		
		1	1 /	サービス提供体制強化加算	1. なし	6.加算 I	5. 加算Ⅱ	7. 加算皿	
			1 /		. 4.1	- 4- Mr =	- 4- Mr	a dia for see	
			1/	介護職員処遇改善加算	1. なし	6. 加算 I	5. 加算Ⅱ	2. 加算皿	
					1. なし 1.なし 1. なし	6. 加算 I 2.加算 I 2. あり	5. 加算 Ⅱ 3.加算 Ⅱ	2. 加算皿	

		夜間勤務条件基準	1.基準型	6.減算型			
		職員の欠員による減算の状況	1.なし	2.医師	3.看護職員	4.介護職員	5.理学療法士
	1 .	/	6. 作業療法士	7.介護支援専門員	8.言語聴覚士		
	1 /	ユニットケア体制	1. 対応不可	2.対応可			
	1 /	身体拘束廃止取組の有無	1. 減算型	2. 基準型			
	1 /	安全管理体制	1 減算型	2.基準型			
	1 /	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	1. なし	2. あり			
	1 /	夜勤職員配置加算	1.なし	2.あり			
9 介護保険施設(Ⅳ)	1 /	認知症ケア加算	1.なし	2.あり			
	1 /	若年性認知症入所者受入加算	1.なし	2.あり			
A ユニット型介護保険施設(Ⅳ)	1 /	ターミナルケア体制	1.なし	2.あり			
	/	栄養マネジメント強化体制	1.なし	2.あり			
	1 /	療養食加算	1.なし	2.あり			
	1 /	認知症専門ケア加算	1.なし	2.加算 I	3.加算Ⅱ		
	1 /	サービス提供体制強化加算	1.なし	6.加算 I	5.加算Ⅱ	7. 加算皿	
	1 /	介護職員処遇改善加算	1.なし	6.加算 I	5.加算Ⅱ	2.加算皿	
	1/	介護職員等特定処遇改善加算	1.なし	2.加算 I	3.加算Ⅱ		
	1/	介護職員等ベースアップ等支援加算	1.なし	2.あり			
	V	LIFEへの登録	1. なし	2. あり			

注1 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複する添付書類の提出は不要です。

介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出

1 事業所名		
2 異 動 区 分	1 新規 2 変更 3 終了	
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設(在宅強化型)	2 介護老人保健施設(基本型)
4届出項目	1 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I) (介護老人保健施設(基本型)のみ)	2 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) (介護老人保健施設(強化型)のみ)

	(介護老人保健施設(基本型)のみ) (介護老人保健施設(強化型)のみ)	
在宅復帰・在宅 養支援に関する 兄		在宅復帰·在宅療 養支援等指標
<i></i>	A 在宅復帰率 ① 前6月間における居宅への退所者の延 人 ② 前6月間における退所者の延数 (注2.3.4) ② 前6月間における退所者の延数 人 ③ 前6月間における死亡した者の総数 人	20 10 0
	B ベッド回転率 ① 直近3月間の延入所者数(注6) 人 ② 直近3月間の新規入所者の延数 人 ③ 直近3月間の新規及所者数(注8) 人	20 10 0
	C 入所前後訪問指導割合 前3月間における新規入所者のうち、 入所前後訪問指導を行った者の延数 人 (注 2) (1) (1) (注 11) 人 (2) 前3月間における新規入所者の延数 (注 11) 人 (注 11) → (****) 100(注 12) 9% → 10%以上30%未満 → 10%未満 → 10%	10 5 0
	D 退所前後訪問指導割合	10 5 0
	E 居宅サービスの実施状況 → 3サービス □ 前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療 養介護の種類数(注17) → 3サービス(訪問リ → バビリ含む) → 2サービス(訪問リ → バビリ含む) → 1サービス以下	5 3 1 0
	F リハ専門職員の配置割合 前3月間における理学療法士等の当該 介護保健施設サービスの提供に従事 する動務延時間数(注18) 時間 ・ 作業療法士、言語聴党士 を配置(注19) ② 理学療法士等が前3月間に動務すべき 時間(注19,20) 時間 ・ 第定日が属する月の前3月間における ・ 3 第之日が属する月の前3月間の日数 」 ④ 算定日が属する月の前3月間の日数 日	5 3 2 0
	G 支援相談員の配置割合	5 3 0
	H 要介護4又は5の割合 ① 前3月間における要介護4若し(は要介 日 度5に該当する入所者の延日数 日 ② 当該施設における直近3月間の入所者 日 ③ ①÷②×100 % → 35%以上50%未満 → 35%よ消	5 3 0
	I 喀痰吸引の実施割合 ①	5 3 0
	① 直近3月間の入所者ごとの経管栄養を 実施した延入所者数(注23,25) 人 ② 当該施設における直近3月間の延入所 人 ③ ①・②×100 → 10%以上 → 5%以上10%未満 → 5%未満	5 3 0
	上記評価項目(A~J)について、項目に応じた「在宅復帰・在宅療養支援等指標」の合計値を記入 合計	1

6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容

① 基本型	1	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が20以上	有•無
	2	退所時指導等の実施(注26)	有•無
	3	リハビリテーションマネジメントの実施(注27)	有∙無
	4	医師の詳細な指示の実施(注28)	有∙無
② 在宅強化型	1	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が60以上	有∙無
	2	退所時指導等の実施(注26)	有・無
	3	リハビリテーションマネジメントの実施(注27)	有・無
	4	医師の詳細な指示の実施(注28)	有・無
	(5)	地域に貢献する活動の実施	有・無
	6	充実したリハビリテーションの実施(注29)	有∙無

7 在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出内容

① 在宅復帰・在		1	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「①基本型」の項目が全て「有」	有·無
宅療養支援機能 加算(I)		2	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が40以上	有・無
		3	地域に貢献する活動の実施	有・無
	_			
② 在宅復帰·在 宅療養支援機能		1	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「②在宅強化型」の項目が全て「有」	有∙無
加算(Ⅱ)		2	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が70以上	有·無

- 注1: 当該施設における入所期間が一月間を超えていた者の延数。
 注2: 居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
 注4: 退所後直ちに短期入所生活介護又は短期入所療養介護者に、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
 注4: 退所後直ちに短期入所生活介護又は短期入所療養介護者にくは小規模多機能型居宅介護の宿泊サービス等を利用する者は居宅への退所者に含まない。
 注5: 分舟信(の) ③の値)が0の場合。④(1096とする。
 注5: 分舟信(の) ③の値)が0の場合。④(1096とする。
 注5: 分舟信(の) ③の値)が0の場合。④(1096とする。
 注5: 分舟信(の) 30億 加)が0の場合。④(1096とする。
 達5: 分舟信(の) 30億 加)が0の場合。④(1096とする。
 達5: 分舟信(の) 30億 加)が0の場合。④(1096とする。
 達6: 入所者とは、毎日24時現在当該施設に入所中の者をいい、この他に、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者含むものである。
 注7: 新規入所者数とは、当該83月間に新たに当該施設に入所した者に教見入が力が、当該施設に入所していたすは、新規入所者数には算入しない。
 また、当該施設を退所後、当該施設に再入所した者は、新規入所者数には算入しない。
 主6: 当該な月間に当該施設から選所した者にあるをとい。当該施設におして完亡した者及び医療機関へ退所した者は、新規退所者数には算入しない。
 直5: 再度当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。
 達6: 当該な月間に当該施設の込所が、100円に退院した後、直5: 再度当該施設に入所した者に、新規退所者数には算入しない。
 達7: 10: 退所後に当該者の日宅ではなく他の社会福祉総等に入所で売した者の策定などの療力の実定及び診療方針の決定を行った者含含む。
 ま1: 3・通所後に当該者の日宅ではなく他の社会福祉総等に入所し、週間以内に退院した後、直5: 再度当該施設に入所した者については、入所者数には算入しない。
 注1: 3・過防能を退か必定を行った者含含む。
 注1: 3・通防能を退かがのの場合。④(1096とする。
 ま1: 3・通防能と通所後、配きに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直5: 再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
 注1: 3・通防能設を通所後、匿ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
 注1: 3・通防能力の決定を行った者を含む。
 注1: 3・通防能力の決定を行った者を含む。
 注1: 3・通防能力の決定を行かの場合、④(1096とする)
 ま1: 3・通防能力の場合、④(1096とする)
 ま1: 3・通防能力の場合、④(1096とする)
 ま1: 3・通防能力の場合、④(1096とする)
 ま1: 3・通防能力の場合、④(1096とする)
 ま1: 3・通防能力の場合、⑥(1096とする)
 ま1: 3・通防能力のの場合、⑥(1096とする)

- 注21:毎日24時現在当該施設に入所中の名をいい、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
 注22:支援相談員とは、保健医療及び社会福祉に関する相当な学識経験を有し、主として次に掲げるような入所者に対する各種支援及び相談の業務を行う職員をいう。
 ① 入所者及び家族の処遇上の相談、② レクリエーション等の計画、指導、③ 市町村との連携、④ ポランティアの指導
 注23: 喀痰吸引及び経管栄養のいずれにも該当する者については、各々該当する欄の人数に含めること。
 注24:過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者(入所期間が1年以上である入所者にあっては、当該入所期間中(入所時を含む。) に喀痰吸引が実施されていた者)であって、
 口腔衛生管理加算を享覚されている者の以下の公者又は平成27年度から今和2年度の口腔衛生管理体制加算の身定要件を満たしている者(平成26年度以前においては、D腔機能維持管理体制加算を算定されていた者を含む。
 口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から令和2年度に以下は「D腔機性管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者を含む。
 と5:過去1年間に経管業券が実施されていた者入所期間が1年以上である入所者にあって、
 125:過去1年間に経管業券が実施されていた者(入所期間が1年以上である入所者にあっては、318人所開間で、10米で開始が実施されていた者)であって、
 経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの(令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者
 を算定されているもの)を含む。
 26:通所者(当該施設内で死亡した者及び当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。)の退所後
 30日以内(当該退所者の退房所の要介護状態区分が要介護四叉は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。)の退所後
 30日以内(当該退所者の身所時の要分(諸規性を受けることにより、当該退所者の居宅におけると走が継続する見込みであることを確認し、記録していること。
 注27:入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なりいビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
 注28: 医師は、リルビリテーションをのよれに対し、リハビリテーションにおける負荷量等のうちいずれか一つ以上の指示を行うこと。
 注28:入所者に対し、少なくとも週三回程度のリハビリテーションと素施していること。
 注29:入所者に対し、少なくとも週三回程度のリハビリテーションを素施していること。

- ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

介護老人保健施設(療養型)の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算(Ⅱ)に係る届出

1 事業所名	
2 異 動 区 分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設(療養型)
4届出項目	1 療養体制維持特別加算(Ⅱ) (介護老人保健施設(療養型)のみ)

_ ^ -+ +	-n/++-n/						
5 介護老人保健施	設(療養型)に係る届出内容						1
① 新規入所者	① 前12月の新規入所者の総数			人			
の状況(注)	② ①のうち、医療機関を退院し入所した者の	D総数		人			
	③ ①のうち、自宅等から入所した者の総数			人			
	④ (①に占める②の割合) - (①に占める③	の割合)		%	→ 35%	以上	有∙無
② 入所者・利		前々々月末前	ガ々月末	前月末	平均		
用者の利用状況	① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人			
	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管 栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人		3月間の平均	
	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	→ 15%以上	
	④ ①のうち、日常生活自立度のランクM に該当する入所者及び利用者	人	人	人		又は	有·無
	⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 20%以上	
				-		•	

6 療養体制維持特	別加拿	算(Ⅱ)に係る届出内容						
① 入所者及び			前々々月末	前々月末	前月末	平均		
利用者の状況	1	前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人]	
	2	①のうち、喀痰吸引若しくは経管 栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人		3月間の平均	
	3	①に占める②の割合	%	%	%	%	→ 20%以上	
	4	①のうち、日常生活自立度のランクIV 又はMに該当する入所者及び利用者	Д	人	人		かつ	有·無
	⑤	①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 50%以上	
			•				•	

- 注: 当該施設が介護療養型老人保健施設への転換以後の新規入所者の実績が12月に達した時点から適用する。
- ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

変更理由書

変更の目的、変更の結果改善される点などを、簡潔に記入して下さい。

事業所名 		
(理由)		

(別	紙5	5 —	2	•

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(年	月分) サービス種類(老人保健施設及び短期入所)
		事業所名 (介護老人保健施設)
		「入所完昌(目认)数等	夕1

		サナ ムヤ					第	, 1 j	<u> </u>				É	有2:	週					第	3週			第4週							4週の	週平均	## ## ## # #
職	種	勤務 形態	氏	名	1	2	3	4	5	6	7 :	8 9	10	11	12	13	14	15	16 1	7 1	18 1	9 20	21	22	23	24	25	26	27	28			常勤換算 後の人数
					_						_											_											
											+	-	-						4			+											
					-						+	+						-				+											
					-						╂	+						-	+			+											
									-		╁	╁						+	+	+		+											
											+	+							+			+											
											T								+			\dagger											
											T																						
	勤務時	間区分		~ : ~ :			(<u>2</u>			~					(<u>3</u>				:			h) h)								r h		公休, Oh)	
															(()				:						:								
	兼務者	がの兼務	先(職員)	氏名:兼務先	╱兼	务職	種>	(:			<			>)	(:			<			>)	(:	<	>)

- 備考1 *欄には、当該月の曜日を記入して下さい。
 - 2 申請する事業にかかる従業者全員(管理者を含む)について、4週間分の勤務すべき時間数を記入して下さい。
 - 3 職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとのAの小計と、B~Dまでを加えた数の小計の行を挿入して下さい 動務形態の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従D:常勤以外で兼務
 - 4 常勤換算が必要な職種は、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出して下さい。
 - 5 サービス提供が単位(共同生活住居)ごとにおこなわれるサービス種類の場合は、各単位(各共同生活住居)ごとに区分して記入して下さい。
 - 6 算出にあたっては、小数点第2位以下を切り捨ててください。
 - 7 当該事業所・施設にかかる組織体製図を添付してください。

(別紙5-3)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(年月分)サービス種類(老人保健施設・短期入所及び通所リハビリテーション)事業所名(介護老人保健施設)) 「入所定員(見込)数等

[入所定員(見込)数等 名 [利用定員(見込)数等 名

							第	1j	目					[2]	调				<i>></i> <		: :3				第4週						4週の		
職	種	勤務	氏	名	1	2			5	6	, ,	2 0	_	1		12	1.1	15	16	_			20 2	1 22	22	_			27	_		调平均	常勤換算
4136	135	形態	100	ш			3	+	7	0 /	H) 8	10	111	12	13	14	13	10	17	10	13 /	20 2	1 22	23	24	23	20	۷/	۷٥		の勤務	代が反弁後の人数
-									_		╄													╂							合計	時間	
									_		1	-							_					1	-								
											T																						
-									1		1													T	T								
						H			1		1	╁	╫						_			+		t	+								
									-		╂	+												+									
							-				┢	-	-	-					_				-	╂	+								
									_		-	-	-						_					╀	+								
											_																						
	勤務時	間区分	(① : ·	~ ·		h)	(2)			~				1)	((3			~				h)	((4)		~				h)		
	±1,171,141	,-,; <u>-,</u> /,	(⑤ :							~				ר)					:				((公休, Oh)	
	兼務者	の兼務	先(職員氏名	呂:兼務先<	兼矟	務職和	種>	(:			<			>)	(:			<			>)	(:	<	>)

- 備考1 *欄には、当該月の曜日を記入して下さい。
 - 2 申請する事業にかかる従業者全員(管理者を含む)について、4週間分の勤務すべき時間数を記入して下さい。
 - 3 職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとのAの小計と、B~Dまでを加えた数の小計の行を挿入して下さい 勤務形態の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従D:常勤以外で兼務
 - 4 常勤換算が必要な職種は、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出して下さい。
 - 5 サービス提供が単位(共同生活住居)ごとにおこなわれるサービス種類の場合は、各単位(各共同生活住居)ごとに区分して記入して下さい。
 - 6 算出にあたっては、小数点第2位以下を切り捨ててください。
 - 7 当該事業所・施設にかかる組織体製図を添付してください。

(別	紙5	_	4)
/ // //	ハルし		T/

(7) 1 1/24 (2)				
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(年	月分)	サービス種類(通所リハビリテーション)
			事業所名 (介護老人保健施設)
			[利用定員(見込)数等	名

MILI									_		-				_													_								VIII (_		
当			#1.	7k7							第	11 遁	1				舅	[2]	圕					第	5 3i	周					第4	↓週			4	週の	週平	7 1/ -1	常勤換
担当実施単	職	種	勤	務		氏		名	1	2	3	4	5	6 7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19 2	20 2	1 2	22 2	3 2	4 2	5 2	6 2	7 28	3		廻すの勤	トマタ	算後の
施	1.50		形	悲				_	⊩	_	Ŭ	-	-	'	Ť	٦	10		12	10	-	10	10	- '	10	10/	-0 2	Ŧ	-2 2	.0 2	- 1 2	1	0 2	120	=11	∧= ⊥			人数
単									4																			_						_	<u>- -</u> -	合計	時間	1]	
																												1											
		通所リバ	ビリテ	F—\$	ション	実施	単位		1 <u>È</u>	单位	目	(定)	員:		名、	営	業日	∃<	平	日	• ±	L曜		日曜	星 •	祝日	∃ 〉	, r	営業	盽	間<		:		~	,	:	>	
									2 <u>È</u>	単位	目	(定	員:		名、	営	業日	∃<	平	日	. д	L曜		日曜	星 •	祝日	∃ >	, r	営業	盽	間<		:		~	,	:	>	
									3 <u>È</u>	单位	目	(定	員:		名、	営	業Ⅰ	∃<	平	日	. д	L曜		日曜	星 •	祝日	3		営業	盽	間<		:		~		:	>	
		#1.3女 吐	明反八	. /	(T)					I_ \	(3						L	. \	(3							l= \	. ,							r	I- \				
		勤務時	时区刀		_	:	~	: ,) :							(3		•	~		:	,) (~	•	,		h)				
				((5)	:	~	: ,		h)	(6) :	•	~	:	,	ł	(۱	(7)	:	~		:	,	h)) (8	:		~	:	,	ŀ	h)	(休 :	公休,	Oh)	
	:	兼務者(の兼務	先(職員	氏名	:兼	務先<兼	務聯	哉種	>)	(:			<			>)	(:				<		>)	(:		<	>)

- 備考1 *欄には、当該月の曜日を記入して下さい。
 - 2 申請する事業にかかる従業者全員(管理者を含む)について、4週間分の勤務すべき時間数を記入して下さい。
 - 3 職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとのAの小計と、B~Dまでを加えた数の小計の行を挿入して下さい 勤務形態の区分 A: 常勤で専従 B: 常勤で兼務 C: 常勤以外で専従D: 常勤以外で兼務
 - 4 常勤換算が必要な職種は、A~Dの「週平均の勤務時間」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出して下さい。
 - 5 サービス提供が単位(共同生活住居)ごとにおこなわれるサービス種類の場合は、各単位(各共同生活住居)ごとに区分して記入して下さい。
 - 6 算出にあたっては、小数点第2位以下を切り捨ててください。
 - 7 当該事業所・施設にかかる組織体製図を添付してください。

サービス提供体制強化加算に関する届出書

(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

1	事業所名	
2	異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3	施設種別	1 (介護予防) 短期入所生活介護 (ア 単独型 イ 併設型 ウ 空床利用型) 2 (介護予防) 短期入所療養介護 3 介護老人福祉施設 4 地域密着型介護老人福祉施設 5 介護老人保健施設 6 介護療養型医療施設 7 介護医療院
4	届出項目	1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

5 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算(I)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が80%以上 ① 介護職員の総数(常勤換算) ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 又は ①に占める③の割合が35%以上 ③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算)	人 人 人	有・無有・無
サービスの質の 向上に資する 取組の状況	※(地域密着型)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療	賽養型医療施設、介護医	療院は記載

(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

人業短礼士等の	①に占める②の割合が60%以上	
│介護福祉士等の │ 状況	① 介護職員の総数(常勤換算) 人	
人 流	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	有・無

(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

※介護福祉士等の状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

常 期 職 貝 の 状況			有 • 無
(1) #+ #	②の割合が75%以上 ・介護職員の総数(常勤換算) うち常勤の者の総数(常勤換算)	人人	有:無
勤続年数の状況 <u></u>	②の割合が30%以上 - ビスを直接提供する者の総数(常	人	

【添付書類】

1 介護福祉士等の状況・・・(別紙10-1) (別紙10-2) (別紙10-5) 又は(別紙10-6)

「サービス提供体制強化加算に関する確認書(介護福祉士)」

2 常勤職員の状況・・・・(別紙10-3) 又は(別紙10-7)

「サービス提供体制強化加算に関する確認書(常勤職員)」

3 勤続年数の状況・・・・(別紙10-4) 又は(別紙10-8)

「サービス提供体制強化加算に関する確認書(勤続年数)」

(備考) 介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設よ<u>(介</u>護予防)短期入所生活介護において、別の加算を取得する場合は、別に本届出書を提出すること。空床利用型の(介護予防)短期入所生活介護について届け出る場合は、本体施設である介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設における状況を記載すること。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(介護福祉士)

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

事業所名	1		
₩÷₩	1	介護老人福祉施設	②介護老人保健施設 ((介護予防) 短期入所療養介護含む))
施設種別	3	(介護予防)通所リハ	ビリテーション

介護職員の常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	常勤換算平均 A
常勤換算数												

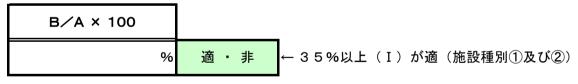
介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士の氏名、常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	資格の種類	氏	名	登録証登録番号	登録年月日	勤務期間	勤続年数	常勤換算数
						~		
						~		
4月						~		
						~		
						月の常勤換算数	Ţ	
						~		
						~		
5月						~		
						~		
						月の常勤換算数	Ţ	
						~		
						~		
6月						~		
						~		
						月の常勤換算数	Ţ	
						~		
						~		
7月						~		
						~		
						月の常勤換算数	Ţ	
						~		
						~		
8月						~		
						~		
						月の常勤換算数	Ţ	
						~		
						~		
9月						~		
						~		
						月の常勤換算数		

F				-						
						~				
						~				
10月						~				
						~				
						月の常勤換算数				
						~				
						~				
11月						~				
						~				
						月の常勤換算数				
						~				
						~				
12月						~				
						~				
			•		月の常勤換算数					
						~				
						~				
1月						~				
						~				
						月の常勤換算数				
						~				
						~				
2月						~				
						~				
						月の常勤換算数				
常勤換算平均 B(①から⑪の合計 ÷ 11)										

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例:4.25の場合、4.2)

勤続10年以上の介護福祉士の割合



25%以上(Ⅰ)が適(施設種別③)

(注意事項)

- ① 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ② 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
- ③ 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(介護福祉士)

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

事業所名	,		
施設種別	1	介護老人福祉施設	②介護老人保健施設 ((介護予防) 短期入所療養介護含む))
心改性力	3	(介護予防)通所リノ	ヽビリテーション

介護職員の常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

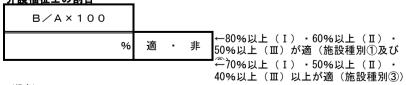
換算月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	常勤換算平均	Α
常勤換算	数												

介護職員のうち介護福祉士の氏名、常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	 資格の種類	氏	名	登録証登録番号	登録年月日	常勤換算数
	介護福祉士					
-	介護福祉士					
	介護福祉士					
-	介護福祉士					
4月	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
				4月の常勤換	算数 ①	
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
5月	介護福祉士					
	介護福祉士			1		
	介護福祉士					
	介護福祉士			= F 0 44 41 15	## ¥L ♠	
	人类与加工			5月の常勤換	算数 ②	
	介護福祉士 介護福祉士			1		
-						
-						
6月						
-						
-						
-	7 段 田 正 工			6月の常勤換		
	介護福祉士			- 77 17 11 2002		
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
7月	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
				7月の常勤換	算数 ④	
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
8月	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士			8月の常勤換	質粉 ⑥	
-	介護福祉士			0月の吊動機	算数 ⑤	
				+		
				1		
9月						
-				1		
-	7 R B B L L			9月の常勤換	<u> </u>	
<u> </u>				□ □ □ □ □ □ □ □ □	71°20 W	

	A -+- ! - !		ı		-
	介護福祉士				
10月	介護福祉士				
			10月の常勤換	算数 ⑦	
	介護福祉士				
11月	介護福祉士				
			11月の常勤換	算数 8	
	介護福祉士				
12月	介護福祉士				
			12月の常勤換	算数 ⑨	
	介護福祉士				
1月	介護福祉士				
			1月の常勤換	算数 ⑩	
	介護福祉士			i	
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
2月	介護福祉士				
			2月の常勤換	算数 ⑪	
		告告格尔克· F /3			
		常勤換算平均 B(①	からいの合計 テ	11)	

介護福祉士の割合



(備考)

- ① 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ② 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
- ③ 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(常勤職員)

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

事業所名	
------	--

施設種別 ① 介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設((介護予防)短期入所療養介護含む))

看護・介護職員の常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	常勤換算平均 A
常勤換算数												

看護・介護職員のうち常勤職員の氏名、常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	職種	氏	名	常勤換算数	職種	氏	名	常勤換算数
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
4月	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
					4月の	常勤換算数	1	
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
5月	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
					5月の	常勤換算数	2	
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
68	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
6月	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
					6月の	常勤換算数	3	
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員	ı			看護職員·介護職員			
7月	看護職員·介護職員	ı			看護職員·介護職員			
/ //	看護職員·介護職員	ı			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員	ı			看護職員·介護職員			
					7月の	常勤換算数	4	
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員	i			看護職員·介護職員			
8月	看護職員·介護職員	i			看護職員·介護職員			
0,5	看護職員·介護職員	ı			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員	i .			看護職員·介護職員			
					8月の	常勤換算数	5	
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
9月	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
973	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員·介護職員			
					9月の	常勤換算数	6	

i 	1						
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
10月	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
1073	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
				10月の	常勤換算数	7	
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
11月	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
1175	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
			11月の	常勤換算数	8		
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員	-		
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
12月	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
1275	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
				12月の	常勤換算数	9	
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
1月	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
173	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
				1月の	常勤換算数	10	
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員	-		
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
٥٥	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
2月	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
	看護職員·介護職員			看護職員·介護職員			
				2月の	常勤換算数	11)	
常勤換算平均 B(①から⑪の合計 ÷ 11)							

常勤職員の割合B/A × 100 % 適・非 ←75%以上が適

(備考)

- ① 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ② 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
- ③ 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(勤続年数)

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

	事業所名	, 1		
ı				
	施設種別	1	介護老人福祉施設	②介護老人保健施設((介護予防)短期入所療養介護含む))
	心改作的	3	(介護予防)通所リハ	ビリテーション

サービスを直接提供する職員の常勤換算数 (3月を除く前年度の平均)

換算月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	常勤換算平均 A
常勤換算数												

サービスを直接提供する職員のうち勤続年数7年以上の者の氏名、常勤換算数 (3月を除く前年度の平均)

換算月	職種	氏 名	勤務期間	勤続年数	常勤換算数
			~		
			~		
			~		
4月			~		
			~		
			~		
			4月の常勤技	與算数 ①	
			~		
			~		
			~		
5月			~		
			~		
			~ 5月の党計	 換算数 ②	
			5月の常勤技 へ	受昇数 ②	
			~		
			~		
6月			~		
O / 1			~		
			~		
			6月の常勤技	<u> </u>	
			~		
			~		
			~		
7月			~		
			~		
			~		
			7月の常勤技	與算数 ④	
			~		
			~		
			~		
8月			~		
			~		
			~	上在北	
			8月の常勤担	換算数 ⑤	
			~		
			~		
o P			~		
9月			~ ~		
			~		
			<u>~</u> 9月の常勤担	 風笛数 ⑥	
		-	っつい市訓告	х я х 🙂	

	~	
	~	
	~	
10月	~	
	~	
	~	
	10月の常勤換算数 ⑦	
	~	
	~	
	~	
11月	~	
	~	
	~	
	11月の常勤換算数 ⑧	
	~	Ī
	~	
	~	
12月	~	
	~	
	~	
	12月の常勤換算数 ⑨	
	~	Ī
	~	
	~	
1月	~	
	~	
	~	
	1月の常勤換算数 ⑩	
	 ~	
	~	
	~	
2月	~	
	~	
	~	
	2月の常勤換算数 ⑪	
<u> </u>	常勤換算平均 B (①から⑪の合計 ÷ 11)	

勤続年数7年以上の者の割合

B/A × 100				
%	適	•	非	 ←30%以上が適

(備考

- ① 「常勤換算平均」の欄は、常勤換算方法により算出した3月を除く前年度の平均を記入すること。
- ② 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ③ 職種は、生活相談員・介護職員・看護職員・機能訓練指導員のいずれかを記入すること。
- ④ 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
- ⑤ 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。
- ⑥ 勤続年数とは、各月の毎月の末日時点における勤続年数をいう。
 - (例:平成22年4月における勤続年数7年以上の者とは、平成22年3月31日時点で勤続年数7年以上の者。)
- ⑦ 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所の勤務年数に加え、同一法人の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。
- ⑧ サービスを直接提供する職員とは次の職種をいう。

生活相談員、介護職員、看護職員又は機能訓練指導員(介護老人福祉施設)

看護職員、介護職員、支援相談員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 (介護老人保健施設 ((介護予防) 短期入所療養介護含む) 理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士、看護職員又は介護職員 ((介護予防)通所リハビリテーション)

サービス提供体制強化加算に関する確認書(介護福祉士)

(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

事業所番号				事業	所名	
₩₩₩	1	介護老人福祉施設	②介護老人仍	呆健施設 ((介護予防)	短期入所療養介護含む))
施設種別 ③ (介護予防)通		(介護予防)通所リハヒ	ごリテーション			

介護職員の常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	月	月	月	常勤換算平均 A
常勤換算数				

介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士の氏名、常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	資格の種類	氏 名	登録証登録番号	登録年月日	勤務期間	勤続年数	常勤換算数
					~		
					~		
月					~		
					~		
					月の常勤換算数	Į.	
					~		
					~		
月					~		
					~		
					月の常勤換算数		
					~		
					~		
月					~		
					~		
					月の常勤換算数	Į	
					常勤換算平均 B		

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例:4.25の場合、4.2)

勤続10年以上の介護福祉士の割合

B/A × 100				
%	適	•	非	← 35%以上(Ⅰ)が適(施設種別①及び②

(注意事項)

25%以上(I)が適(施設種別③)

- ① 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ② 届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。 (4月1日から算定を行う場合は、12月,1月,2月の平均)
- ③ 3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(介護福祉士)(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

事業所名	1	
施設種別	① ③	介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設((介護予防)短期入所療養介護含む)) (介護予防)通所リハビリテーション

介護職員のうち介護福祉士の氏名、常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	資格の種類	氏 名	登録証登録番号	登録年月日	常勤換算数
	介護福祉士				
月	介護福祉士				
			月の常勤技		
	介護福祉士				
月	介護福祉士				
			月の常勤技	桑算数	
	介護福祉士				
月	介護福祉士				
			月の常勤技	桑算数	
			常勤換算平	均 ②	

介護職員の常勤換算数 (届出月前3ヶ月の平均)

換算月	月	月	月	常勤換算平均 ①
常勤換算数				

介護福祉士の割合 **2**/1) -80%以上(I)・60%以上(I)・50%以上 (Ⅲ)が適(施設種別①及び②) 適・非 % ←70%以上(I)・50%以上(I)・40%以上 (皿)以上が適(施設種別③)

(備考)

- ① 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ② 届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。
 - (4月1日から算定を行う場合は、12月,1月,2月の平均)
- ③ 3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する 必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(常勤職員)(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

	事業所名	1		
1	ı			
	施設種別	1	介護老人福祉施設	②介護老人保健施設((介護予防)短期入所療養介護含む))

看護・介護職員のうち常勤職員の氏名、常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	職 種	氏	名	常勤換算数	職	種	氏	名	常勤換算数
	看護職員·介護職員				看護職員	·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
月	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
						月の	常勤換算数		
	看護職員·介護職員				看護職員	·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
月	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
						月の	常勤換算数		
	看護職員·介護職員				看護職員	·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	・介護職員			
月	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
7	看護職員·介護職員				看護職員	·介護職員			
	看護職員·介護職員				看護職員	•介護職員			
						月の	常勤換算数		
						常勤	換算平均 ②		

看護・介護職員の常勤換算数

(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	月	月	月	常勤換算平均 ①
常勤換算数				

常勤職員の割合			
2/1			_
	%	適・非	←75%以上が適

(備考)

- ① 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ② 届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。 (4月1日から算定を行う場合は、12月,1月,2月の平均)
- ③ 3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。

サービス提供体制強化加算に関する確認書(勤続年数)(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

事業所名	3		
施設種別	1	介護老人福祉施設	②介護老人保健施設((介護予防)短期入所療養介護含む))
心改性力	3	(介護予防)通所リハ	ごリテーション

サービスを直接提供する職員のうち勤続年数7年以上の者の氏名、常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	職 種	氏 :	名	勤務	期間	勤続年数	常勤換算数
			-	,	~		-
				,	~		
				,	~		
月				,	~		
				,	~		
					~		
				T	月の常勤	換算数	
				•	~		
					~		
					~		
月					~		
					~ ~		
					月の常勤:	協質粉	
					~	大开双	
					~		
					~		
月					~		
''					~		
				,	~		
					月の常勤	 換算数	
					常勤換算习		

サービスを直接提供する職員の常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	月	月	月	常勤換算平均	1
常勤換算数					

勤続年数7年以上の者の割合

2/1		
%	適・非	←30%以上が適

(注意事項)

- ①「常勤換算平均」の欄は、届出日の属する月の前三月について、常勤換算方法により算出した平均を記入すること。
- ② 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨てること。(例:4.25の場合、4.2)
- ③ 職種は、生活相談員・介護職員・看護職員・機能訓練指導員のいずれかを記入すること。
- ①届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。
- (4月1日から算定を行う場合は、12月,1月,2月の平均)
- ②3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。
- ③勤続年数とは、各月の毎月の末日時点における勤続年数をいう。
- (例:平成21年4月における勤続年数7年以上の者とは、平成21年3月31日時点で勤続年数7年以上の者。)
- ④ 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所の勤務年数に加え、同一法人の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。
- ⑤サービスを直接提供する職員とは次の職種をいう。
- 生活相談員、介護職員、看護職員又は機能訓練指導員(介護老人福祉施設)
- 看護職員、介護職員、支援相談員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士(介護老人保健施設((介護予防)短期入所療養介護含む)
- 理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士、看護職員又は介護職員((介護予防)通所リハビリテーション)

車 丵 祈 夕

認知症専門ケア加算に係る届出書

異動等区分 │ □ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
□ 3 (介護予防) 短期入所生活介護 □ 4 (介護予防) 短期入所療養介護	*
□ 5 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 □ 6 定期巡回·随時対応型訪問介	
施設種別 \square ででは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一	
版 改 程 別 □	
□ 11 介護老人福祉施設 □ 12 介護老人保健施設	加甘工加川酸
□	
届出項目 □ 1 認知症専門ケア加算(Ⅰ) □ 2 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	
	左 . 無
1. 認知症専門ケア加算(I)に係る届出内容	有 · 無
(1) 利用者又は入所者の総数のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者	
の割合が50%以上である	
① 利用者又は入所者の総数 注 人	
② 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数 注 人	
③ ②÷①×100 %	
注 届出日の属する月の前3月の各月末時点の利用者又は入所者の数(訪問サービスでは 📗	
前3月間の利用実人員数又は利用延べ人数)の平均で算定。	
(2)認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を、日常生活自立度のランクⅢ、	
Ⅳ又はMに該当する者の数に応じて必要数以上配置し、チームとして専門的な	
認知症ケアを実施している	
put 17 / C / C / C / C / C / C / C / C / C /	
認知症介護に係る専門的な研修を修了している者の数	
【参考】	
日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数 研修修了者の必要数	
20人未満 1以上	
20以上30未満 2以上	
30以上40未満 3以上	
40以上50未満 4以上	
50以上60未満 5以上	
60以上70未満 6以上	
~ ~	
(3) 従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を	_ · _
(3) 従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を 定期的に開催している	- · -
定期的に開催している	- · -
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容	- · -
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している	_ · _
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容	
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している	
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内容(1)~(3)も記入すること。	
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内容(1)~(3)も記入すること。 (2)認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、	_ · _
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内容(1)~(3)も記入すること。	_ · _
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内容(1)~(3)も記入すること。 (2)認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、 事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施している	
定期的に開催している 2. 認知症専門ケア加算(Ⅱ)に係る届出内容 (1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算(Ⅰ)に係る届出内容(1)~(3)も記入すること。 (2)認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、	_ · _

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出 すること。

備考2 「認知症介護に係る専門的な研修」とは、認知症介護実践リーダー研修及び認知症看護に係る適切な研修を、「認知症介護の指導に係る専門的な研修」とは、認知症介護指導者養成研修及び認知症看護に係る適切な研修を指す。

※認知症看護に係る適切な研修 ①日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修

②日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び 「精神看護」の専門看護師教育課程

③日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」 (認定証が発行されている者に限る)

備考3 認知症専門ケア加算(Ⅱ)の算定にあっては、認知症介護実践リーダー研修と認知症介護指導者養成研修の両方を修了した者、又は認知症看護に係る適切な研修を修了した者を1名配置する場合、「認知症介護に係る専門的な研修」及び「認知症介護の指導に係る専門的な研修」の修了者をそれぞれ1名配置したことになる。

事業所名

(介護予防通所リハビリテーション)

若年性認知症入所者(利用者)受入加算に関する届出書

若年性認知症入所者(利用者)に対応する担当職員名						
施設種別	職種	氏 名				
(介護老人福祉施設)						
(介護老人保健施設)						
(短期入所療養介護)						
(通所リハビリテーション)						
(介護予防短期入所療養介護)						

受け入れた若年性認知症入所者(利用者)ごとに個別の担当者を定めているか。	有・無
--------------------------------------	-----

栄養マネジメント体制に関する届出書

1 事業所名			
2 異動区分		1 新規 2 変更	3 終了
3 施設種別		 介護老人福祉施設 介護療養型医療施設 介護医療院 	2 介護老人保健施設4 地域密着型介護老人福祉施設
4 栄養マネジメントの	2.	基本サービス(栄養ケア・マネジメ 栄養マネジメントに関わる者(注) 職種 医師 歯科医師 管理栄養士 看護師 介護支援専門員 栄養マネジメント強化加算 A.入所者数	氏 名
		C.給食管理を行っている常勤栄養士 (B.の管理栄養士は含まない)	(給食管理を 行う常勤栄養 大 士が1名以上配 置されている 場合)70で除 した数以上

注 「栄養マネジメントに関わる者」には、共同で栄養ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入してください。

療養食加算に関する届出書

事業所名	

療養食加算の担当職員名

施設種別	職種	氏 名
(介護老人福祉施設)	管理栄養士·栄養士	
(介護老人保健施設)	管理栄養士・栄養士	
(短期入所療養介護)	管理栄養士・栄養士	
(介護予防短期入所療養介護)	管理栄養士·栄養士	

食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されているか。	有・無
入居者の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供が行われているか。	有・無

夜勤職員配置加算に係る確認書

		汉到		チートがで	V HE 마다 E		
			事業所名				
施設種別	① 介護	老人福祉施		老人保健施	 :設		
夜勤時間		(:) ~)		
※22:00~翌5:	00を含めた連続		:事業所・施設で定め	かたもの。			
	度の平均入所者数 ョート含む)		型短期入所の)平均利用者数 	左記0	O合計		前年度の平均入所者数 みなしショート含む)
●ユニットス	なび認知症専	門棟以外	の部分用				
	こおける延夜		- Al- > 3 > 1.3				
勤務の 種別	勤務時	:間	内, 夜勤時間 する勤務時間		当該月内の勤 延回数(B		(A) × (B)
	:)~(:)	9 公主月7万4寸日]致(A)	<u> </u>		
(:)~(:)					
(:)~(:)					
(:)~(:)			延夜勤時間	粉一	
					些 仪		
延夜勤時		当 · (核月の日数	· 10	\	11	Ⅰ平均夜勤職員数 ■
		. (× 16) =	.≫. /\.\.₩r г	点第3位以下切捨て
						公小数 指	(
●ユニット部							
夜勤時間帯(動務の	こおける延夜		内,夜勤時間持	当に該当	当該月内の勤	h 数 【	
種別	勤務時	間	する勤務時間		ョあ月内の₃ 延回数(B		(A) × (B)
	:)~(:)					
(:)~(:)					
(:)~(: :)~(:)					
	. ,	,	<u> </u>		延夜勤時間	数→	
7 -1- #1 n±		.1e =	L		~		7 16 7 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
延夜勤時			核月の日数	v 10	\ _	1 =	Ⅰ平均夜勤職員数 ■
		. (× 16) =	※小数:	点第3位以下切捨て
●到加卡市	ᆱᆂᅑᄭ					/K 1 ///	(3)5 (2)5 (1)5 (1)
-	『門棟部分用 こおける延夜						
勤務の	勤務時		内,夜勤時間持		当該月内の勤)務	(A) × (B)
種別		/ .[h]	する勤務時間]数(A)	延回数(B)	(A) ^ (B)
(:)~(: :)~(:)					
(:)~(:)					
(:)~(:)					
					延夜勤時間	数→	
延夜勤時	間数	当該	亥月の日数			1 E] 平均夜勤職員数
		. (× 16) =		
		<u> </u>				※小数。	点第3位以下切捨て
(注意事項)							
①一部ユニットの場合には,ユニット部分とユニット以外の部分についてそれぞれ記載すること。							
②一部ユニット型介護老人福祉施設又は一部ユニット型短期入所生活介護においては、ユニット部分とユニット 以外の部分について、それぞれ区別して算定の可否を判断すること。							
③介護老人福祉施設においては、短期入所生活介護の利用者数と介護老人福祉施設の入所者数を合算した人数を 介護老人福祉施設の「入所者の数」とした場合に必要となる夜勤職員の数を1以上上回っていること。							
④一部ユニット型の介護老人保健施設(短期入所療養介護含む)においては、ユニット部分とユニット以外の 部分それぞれで満たすこと。							
⑤この様式に	かかわらず, 1E	平均夜勤職.	員数が当該加算の	基準を満たし	ていることがわか	る書類を	もって, こ
の様式の提	出に代えることだ	バできる。					

【添付書類】

1 勤務形態一覧表

(別紙20)

褥瘡マネジメントに関する届出書

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 介護老人福祉施設2 介護老人保健施設3 看護小規模多機能型居宅介護
4 褥瘡マネジメントの 状況	褥瘡マネジメントに関わる者
	職種氏名
	医師
	歯科医師
	看護師
	管理栄養士
	介護支援専門員

^{※ 「}褥瘡マネジメントに関わる者」には、共同で褥瘡ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入 してくだい。